

### ⑥成年後見制度講演会を開催します

判断力が十分でないことで大切な財産を使い込まれてしまったり、悪徳商法にだまされたり、あるいは、必要な介護サービスを受けるための契約手続きなどができずに、自立した生活が脅かされているという相談を受けることが増えています。

認知症や知的障がい、精神障がいなどで、判断力が不十分な方の日常生活を法的に保護する仕組みとして成年後見制度があります。多くの方にこの制度について知っていただくため、講演会を開催します。

講演会では、制度の説明だけでなく、実際に起きている問題を解決するための制度活用法と地域の取組みについてお話しいたします。自分自身の、そして大切な方の財産や権利を守るために、成年後見制度について学び、活用できる知識を身に付けましょう。参加費は無料です。

**日時** 7月18日(金) 午後1時30分～3時30分

**会場** 友部公民館 2階大会議室(笠間市中央3-3-6)

**内容** ①講演「成年後見制度について」(45分程度)

講師 法テラス茨城地方事務所 弁護士 飯田 健太郎さん

②パネルディスカッション「成年後見制度活用の実際そしてこれからのむけて」

東海村社会福祉協議会 吉成 亘弘さん

こもり社会福祉士事務所 小森 弘道さん

特定非営利活動法人NPO 消費者相談室 小鷹 美代子さん

**定員** 70名(先着順)

**主催** 笠間市

**共催** 笠間市社会福祉協議会、障害者自立支援協議会

**申込方法** 電話またはFAX(氏名、住所、電話番号を記載)でお申し込みください。

**申・問** 高齢福祉課 笠間市地域包括支援センター

TEL 0296-78-5871(直通) FAX 0296-77-1162

### ⑦「恋人の聖地 陶芸の里かさま in 北山公園」を開催します

平成22年6月11日に、まち全体が「恋人の聖地」に選定された笠間市。恋人のまちとして、訪れた方々にロマンチックな空間を提供するため、北山公園の新池に巨大なハートのオブジェを設置し、ライトアップします。美しい自然の中に浮かび上がるハートはとても幻想的です。最終日には、特別イベントを開催します。大好きな方たちと一緒に、ぜひ見に来てください。

**日時** ライトアップ:7月12日(土)～26日(土) 午後6時～9時

最終日特別イベント:7月26日(土) 午後3時～9時

**会場** 北山公園新池(笠間市平町1416-1)

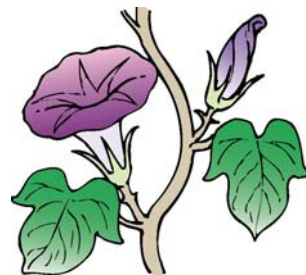
**内容** 新池にハートのオブジェを設置し、ライトアップします。

※最終日特別イベントでは、飲食の販売・バンド演奏・ステージパフォーマンス・点灯式・ハートのオブジェをバックにした記念撮影を行います。

**主催** 一般社団法人笠間青年会議所

**後援** 笠間市

**問** 一般社団法人笠間青年会議所 メール koibitokitayama@gmail.com



ご利用ください! 笠間市立病院 平日夜間・日曜初期救急診療

祝日・年末年始を除く、月曜日から金曜日:19時～21時・日曜日:9時～17時

### ⑧皆様のご意見をお聞かせください～パブリック・コメント手続制度～

次の案件について、パブリック・コメントを行います。皆様のご意見・ご提案をお聞かせください。「パブリック・コメント手続制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、素案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させるという制度です。実施期間中は笠間市ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で素案を閲覧できます。

(ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/> (「パブリックコメント」で検索))

案件名	案の趣旨	問
笠間市火災予防条例の一部を改正する条例(案)について	平成25年8月15日に京都府福知山市で発生した花火大会火災事故では、死者3名、負傷者56名という大きな被害が生じました。この火災に対する国の取組み等を踏まえ、屋外で火気器具等を使用する催しに対して新たな規制を設けるため、笠間市火災予防条例の一部を改正しようとするものです。	消防本部 予防課 TEL 0296-73-0119
子ども・子育て支援新制度に係る各種条例の基準(案)について	平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づく新制度は、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく制度です。 平成27年4月から新制度が施行されることから、国が定める基準を踏まえ、関連する各種条例の基準について市が定めるものです。	子ども福祉課 (内線162)

**意見の提出方法** 氏名、住所を記入のうえ、直接または郵送、FAX、メールで提出してください(書式自由)。  
※いただいたご意見は、市からの回答とともに笠間市ホームページに掲載させていただきます。

**募集期間** 6月26日(木)～7月15日(火) 全20日間

**提出先** 【笠間市火災予防条例の一部を改正する条例(案)について】

消防本部予防課 〒309-1631 笠間市箱田2564

FAX 0296-72-9910 メール [info@city.kasama.lg.jp](mailto:info@city.kasama.lg.jp)

【子ども・子育て支援新制度に係る各種条例の基準(案)について】

子ども福祉課 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

FAX 0296-77-1162 メール [info@city.kasama.lg.jp](mailto:info@city.kasama.lg.jp)

### ⑨いこいの家「はなさか」のホームページを開設しました

いこいの家「はなさか」のホームページを開設しました。笠間市ホームページからも閲覧できますので、ぜひご覧ください。

いこいの家「はなさか」ホームページ <http://www.s-seiun.co.jp/shisetsu/hanasaka/>

※笠間市ホームページから閲覧される場合 <http://www.city.kasama.lg.jp/> (「いこい」で検索)

#### 【施設情報】

**開館時間** 午前9時～午後9時(月曜休館)

※詳しくは広報かさまの情報カレンダーをご覧ください。

**料金** ・一般(中学生以上) 平日:410円 休日:510円

・障がい者および子ども 300円

・未就学児 無料

※7月からヨガ教室の開催を予定しています。詳しい日程につきましては「はなさか」までお問い合わせください。

**問** いこいの家「はなさか」 TEL 0296-77-5110

飼い犬の登録をし、狂犬病予防注射を受けましょう。